

令和3年12月23日
総務局

東京都過疎地域持続的発展計画の策定について

東京都では、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第9条の規定に基づき、過疎地域の持続的発展を図るため、「東京都過疎地域持続的発展計画」を策定しましたので、お知らせします。

記

1 東京都過疎地域持続的発展計画及び概要

以下のURLに記載されております。

https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/05gyousei/06sinkoukaso_keikakusakutei.html



2 意見募集の結果について

意見の募集結果については、別添「東京都過疎地域持続的発展計画（素案）に関する意見募集の結果について」をご覧ください。

【問い合わせ先】

総務局行政部振興企画課

電話：03-5388-2444